

一般社団法人 静岡県精神保健福祉士協会 の ご案内



協会の目的

当協会は、精神保健福祉士の資質の向上を図ると共に、精神障害者の権利並びに福祉の向上のための専門的・社会的活動を進めることにより、地域住民全体の精神保健福祉の増進に寄与することを目的としています。



沿革

昭和33年 静岡県立病院養心荘に「病棟指導員」採用
昭和35年 静岡県医療社会事業協会 発足
昭和49年 日本精神医学ソーシャルワーカー協会静岡県支部設立
平成元年 静岡県精神医学ソーシャルワーカー協会へ名称変更
平成 3年 第27回PSW全国大会を熱海市で開催
平成12年 静岡県精神保健福祉士協会へ名称変更
平成21年 第45回日本精神保健福祉士協会全国大会静岡大会・
第8回日本精神保健福祉学会開催
令和元年 一般社団法人化



協会の主な取り組み

○研修会の企画運営

- ・ベーシック研修 (対象者:入会1~3年目)
- ・基幹研修ⅠおよびⅡ (日本精神保健福祉士協会委託事業)
- ・秋季研修会
- ・冬季研修会
- ・課題別研修 (会員向け・非会員向け)

○ワーキング

- ・相談、就労、医療、権利擁護など、課題別にWGを設置し、情報共有と政策提言を行う。

○ブロック活動

- ・各地域での顔の見えるネットワークづくり、研鑽の場、情報共有の場

○派遣事業

- ・行政及び関連分野に関する会議、研修等への派遣依頼を受け、協会員の派遣を行う。

○災害対策

- ・災害対策委員会の設置(発災時の情報収集、発信)
- ・被災地への派遣

○広報活動

- ・会員向け機関紙「静岡MHSWつうしん」発行(年3回)
- ・ホームページでの情報発信

○その他

一般社団法人静岡県精神保健福祉士協会 事務局

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 シズウェル4階
TEL:054-293-7117 FAX:054-293-7118
Email:shizuokapsw.n@gmail.com

事務局開所日(月・水・金 9:00~13:00)

※対応可能時間が限られているため連絡はメールでお願いします。
※内容の確認から返信までに数日かかる場合がございます。

精神保健福祉士

Mental Health Social Worker (MHSW)

精神科ソーシャルワーカー（PSW）という名称で、1950年代より精神科医療機関を中心に医療チームの一員として活動してきた歴史ある専門職で、1997年に国家資格化しました。

社会福祉学を学問的基盤として、精神に障害のある方やメンタルヘル스에課題のある方の抱える生活問題や社会問題の解決のための援助や、社会参加に向けての支援活動をしています。

私たちは、たまたまこころの病を負ったことで生活しづらくなった方が、生きづらさはありながらも夢や希望をもって、自分らしくありのままの自分で暮らすことができるように、ともに考えともに行動します。

すべての人が個人として尊重され、共に生きる社会の実現を目指すため、一人ひとりを大切にすることはもちろん、「市民の一員である」という理解をより一層深める社会的な活動を行い、また誰もが住みやすい地域となるよう、「まちづくり」にも積極的に関与しています。

身近にいます

精神保健福祉士

精神保健福祉士法 第二条



「精神保健福祉士」とは、(中略)精神障害者の保健及び福祉に関する専門的知識及び技術をもって、精神科病院その他の医療施設において精神障害の医療を受け、若しくは精神障害者の社会復帰の促進を図ることを目的とする施設を利用している者の地域相談支援の利用に関する相談、その他の社会復帰に関する相談又は精神障害者及び精神保健に関する課題を抱える者の精神保健に関する相談に応じ、助言、指導、日常生活への適応のために必要な訓練その他の援助を行うことを業とする者をいう。

どんなところにいるの？

現在では、精神科医療機関のみならず行政機関や司法機関、地域の福祉事業所、教育機関、一般企業など幅広い領域で活動を行っていて、他分野からの期待も年々高まっています。

